

都道府県の施策評価結果 ・優良事例について

令和 6 年 3 月 15 日
農林水産省

1 都道府県施策評価の仕組み

- 都道府県の第三者委員会は、多面的機能支払交付金実施要綱に基づき、
ア) 交付金の実行状況の点検、イ) 活動組織の取組の評価等を行うことを目的として、各都道府県単位で設置している。
- 施策の評価では、活動組織の自己評価等に基づく市町村評価の報告も参考に、都道府県の第三者委員会で評価する。
国の第三者委員会は、都道府県の第三者委員会の評価結果も踏まえて、施策の評価を行い施策に反映する。

国第三者委員会

目的: 当該交付金の交付が計画的かつ効果的に実施されるよう、交付状況の点検及び効果を評価

交付金の交付状況の点検

- ・取組面積、活動組織数

効果の評価

- ①実施状況
 - ・活動実績(実施項目数、実施割合等)
 - ・交付金の支出内訳
 - ・活動参加人数 等
- ②活動組織の自己評価に基づく都道府県の評価
- ③アンケート調査など追加調査による評価
 - ・地域資源の保全管理 ・農村環境の保全・向上
 - ・農業用施設の機能増進 ・農村地域の活性化
 - ・構造改革の後押し等地域農業への貢献

施策に反映

都道府県第三者委員会

目的: 実行状況の点検、活動組織の取組の評価等

交付金の実行状況の点検

- ・取組面積、活動組織数

活動組織の取組の評価

- ①実施状況
 - ・活動実績(実施項目数、実施割合等)
 - ・交付金の支出内訳
 - ・活動参加人数 等
- ②活動組織の自己評価に基づく市町村の評価

報告

市町村

報告

活動組織の活動実績・自己評価等をもとに、市町村が評価

活動組織

活動実績、自己評価等

報告

2. 都道府県中間評価結果について

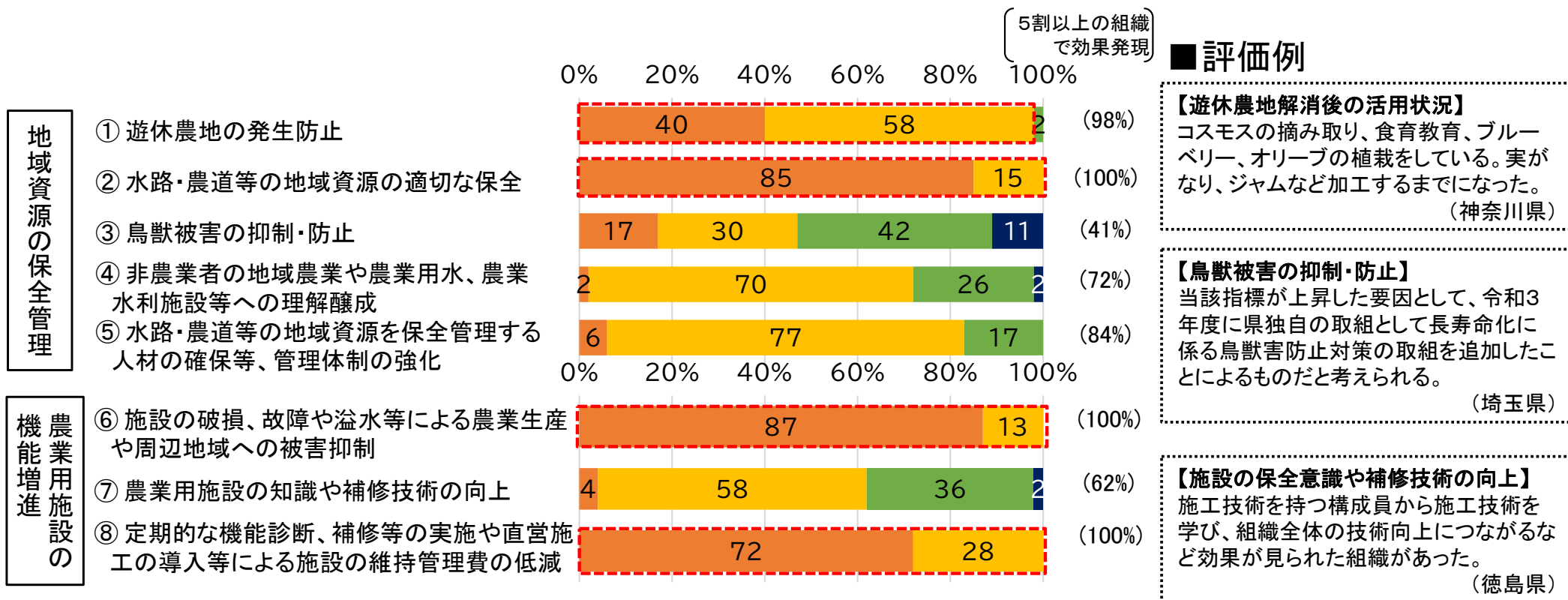
(1) 効果の発現状況

①－1 資源と環境（地域資源の保全管理、農業用施設の機能増進）

- 地域資源の保全管理については、「遊休農地の発生防止」(98%※)、「水路・農道等の地域資源の適切な保全」(100%)などの効果が発現していると評価されている。
- 農業用施設の機能増進については、「施設の破損、故障や溢水等による農業生産や周辺地域への被害抑制」(100%)、「定期的な機能診断、補修等の実施や直営施工の導入等による施設の維持管理費の低減」(100%)の効果が発現していると評価されている。

〔※5割以上の組織で効果発現と評価した都道府県の割合(以下同)〕

①－1 資源と環境に関する評価



N=47都道府県

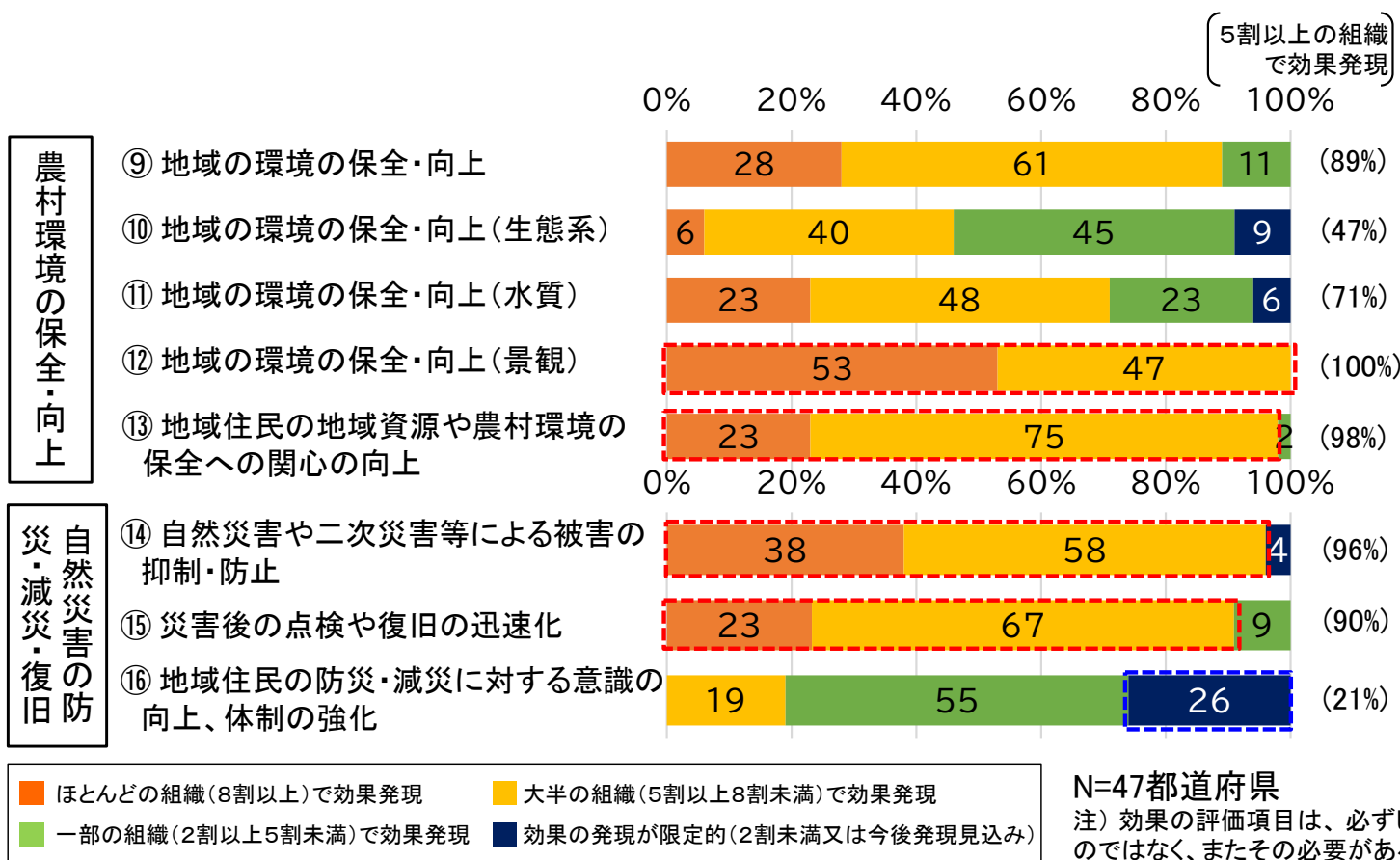
注) 効果の評価項目は、必ずしも全活動組織で取り組むことができるものではなく、またその必要があるものではないことに留意が必要。

（１）効果の発現状況

①－２ 資源と環境（農村環境の保全・向上、自然災害の防災・減災・復旧）

- 農村環境の保全・向上については、「地域の環境の保全・向上（景観）（活動を通じた、景観形成・生活環境保全の効果）」（100%）や「地域住民の地域資源や農村環境の保全への関心への向上」（98%）の効果が発現していると評価されている。
- また、自然災害の防災・減災・復旧については、「自然災害や二次災害等による被害の抑制・防止」（96%）、「災害後の点検や復旧の迅速化」（90%）の効果が発現していると評価されている。
- 一方、「地域住民の防災・減災に対する意識の向上、体制の強化」については、効果の発現が限定的と評価された割合が26%となっている。

①－２ 資源と環境に関する評価



■ 評価例

【水質、生態系保全への地域の住民の理解】
 資源向上支払(共同)について、水質保全および生態系保全の2つのテーマに関する活動を必須の取組としているため、地域の住民の水質保全および生態系保全に対する理解・関心が高い。(滋賀県)

【田んぼダムの推進】
 水田の持つ雨水貯留機能を活用した取組(田んぼダム)をより広域で取り組む活動として引き続き推進していく。(北海道)

【活動機会の増加・地域コミュニティの活性化】
 多面的機能支払に取り組んでいなければ、活動の実施や参加者数が減る”などの結果が現れており、交付金の効果が発揮されていることがうかがえる。
 (富山県)

N=47都道府県

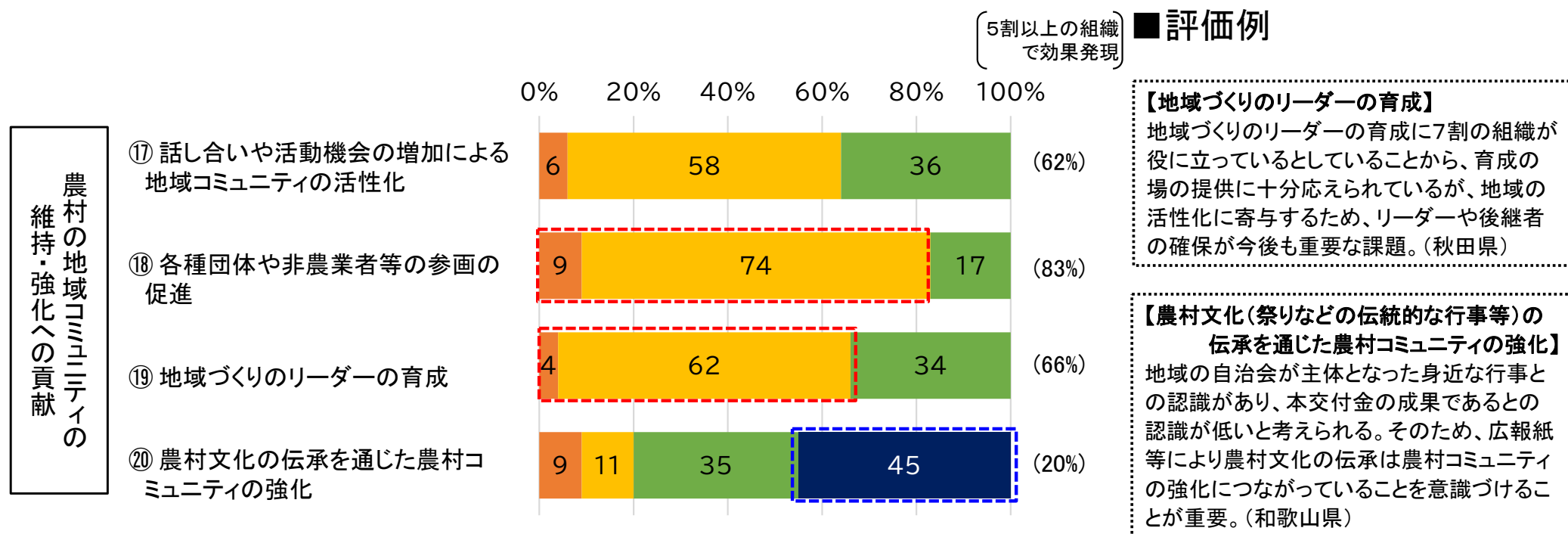
注) 効果の評価項目は、必ずしも全活動組織で取り組むことができるものではなく、またその必要があるものではないことに留意が必要。

(1) 効果の発現状況

(2) 社会（農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献）

- 農村の地域コミュニティ維持・強化への貢献については、「各種団体や非農業者等の参画の促進」(83%)、「地域づくりのリーダーの育成」(66%)の効果が発現していると評価されている。
- 一方、「農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化」は、45%の都道府県において、効果の発現が限定的と評価されている。

社会に関する評価



N=47都道府県

(⑳農村文化の伝承を通じた...のみN=46都道府県)

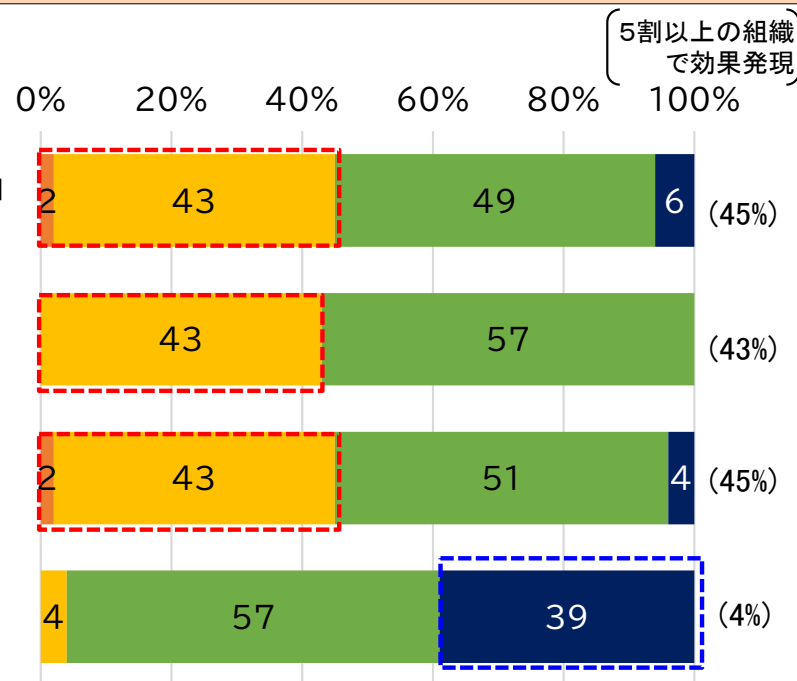
注) 効果の評価項目は、必ずしも全活動組織で取り組むことができるものではなく、またその必要があるものではないことに留意が必要。

(1) 効果の発現状況

③ 経済（構造改革の後押し等地域農業への貢献）

- 構造改革の後押し等地域農業への貢献については、「非農業者等の共同活動への参加による担い手農業者の負担軽減」、「担い手農業者の育成・確保」、「農地の利用集積の推進」の効果が発現したと評価した都道府県は、約40%程度にとどまっている。
- また、「農産物の高付加価値化や6次産業化の推進」は、39%の都道府県において、効果の発現が限定的と評価されている。

経済に関する評価



■ 評価例

【農地の利用集積】

アンケートを実施した組織の4割弱で、農地の利用集積や集積に向けた話し合い等のきっかけになっていると回答があった。一方で、当県では、小規模組織が全体の8割を占めており、農地集積に課題のある中山間地域の組織が多い。
(岐阜県)

【構造改革の後押し】

農産物のブランド化や6次産業化の取組の契機となるには効果が未だ限定的ではあるものの、多様な主体による共同活動への参加や農地の利用集積に向けた地域の話し合いの活発化などにより、構造改革の後押し等農業への貢献に寄与していると評価できる。(三重県)

構造改革の後押し等
地域農業への貢献

- ほとんどの組織(8割以上)で効果発現
- 大半の組織(5割以上8割未満)で効果発現
- 一部の組織(2割以上5割未満)で効果発現
- 効果の発現が限定的(2割未満又は今後発現見込み)

N=47都道府県

注) 効果の評価項目は、必ずしも全活動組織で取り組むことができるものではなく、またその必要があるものではないことに留意が必要。

(1) 効果の発現状況

④ 都道府県独自の取組

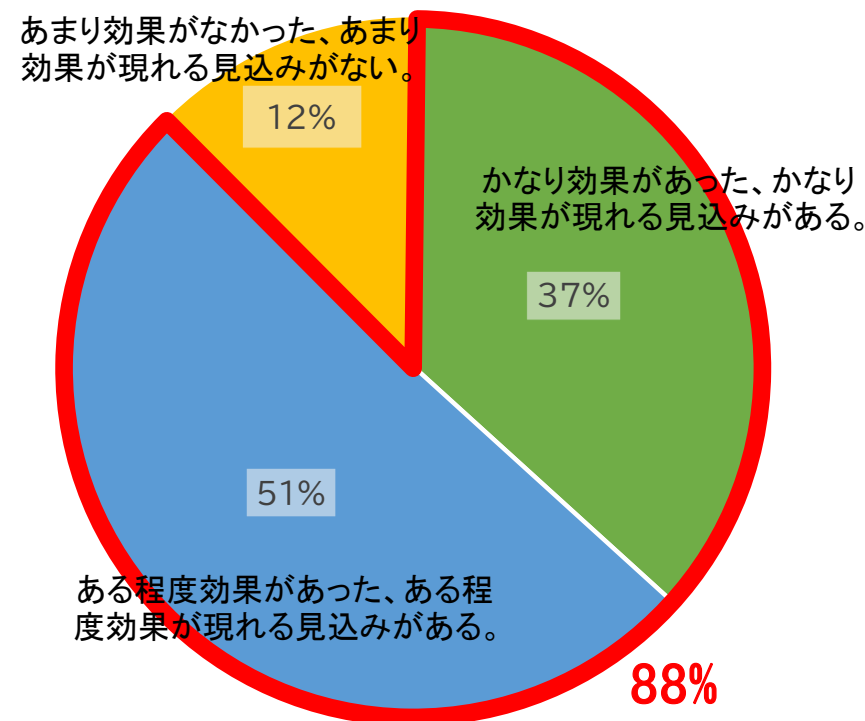
- 各都道府県は、要綱基本方針の中で、地方の裁量により独自の取組を定めることができる。都道府県の第三者委員会でも独自の取組を評価(25道府県で147項目)し、例えば、積雪地域の北海道や山形県などでは「融雪剤の散布や除排雪など」、琵琶湖を抱える滋賀県では「公共用水域の水質保全活動」、岡山県では「事務支援ソフトの操作説明会を開催する」などの独自の取組に対し、効果を評価している。
- 都道府県における独自の取組に対する評価結果をとりまとめると、都道府県の88%「かなり効果があった」又は「ある程度効果があった」と評価している。

都道府県独自の取組に対する主な評価内容

N=25都道府県

独自の取組に関する評価結果

都道府県	項目数	主な評価内容
北海道	14	農地全面への融雪材の散布により、急激な融雪による法面等の侵食が抑制され農用地の形状が確保
岩手県	2	生態系保全活動により、地域の意識や生息している動植物、外来種など駆除すべき生物についての知識が向上 など
秋田県	6	融雪剤の散布、融雪排水促進のための溝きり など
山形県	19	融雪剤の散布、農用地の除排雪 など
東京都	1	農業用水路に係る加算単価支援
山梨県	11	排水渠の点検 など
長野県	1	畑地帯における施設の機能増進の取組
新潟県	2	活動組織の広域化の推進、多様な主体の参画の促進
富山県	14	融雪水排水のための溝切 など
福井県	8	排水操作の適正管理による水資源等の保全 など
滋賀県	1	公共用水域の水質保全活動に対する効果
大阪府	3	府民協働との活動を必須とし、地域活動を定期的に行うことともに、府民に対して啓発活動を行っている など
兵庫県	2	地域内での話し合い など
和歌山県	4	用水施設の補修 など
鳥取県	3	流域治水対策(田んぼダム)に取り組む水田を組織で管理する場合、その水田を防災施設として位置付けし、畦畔補強、更新及び補修 など
岡山県	3	事務手続きの更なる簡素化(事務支援ソフトの操作説明、デモ版の貸出等)
広島県	3	認定農用地内の遊休農地の未然防止や耕作放棄地発生の防止
山口県	2	ため池等の農業用施設の保全管理と一体的に取組む(防災・減災力の強化に繋がる実践活動を行う)地域で、農業生産の継続、多面的機能の発揮の促進を図ると認められる農用地について交付金の算定の対象とする。 など
香川県	1	交付金の算定の対象とする農用地(農地維持) 防災重点農業用ため池の受益地で多面的機能の維持を図る観点から適正な保全が図られている農用地
愛媛県	10	農用地法面の初期補修(石積の破損の補修・補強等) など
高知県	4	活動が農地維持支払のみの場合、農用地について、施設の軽微な補修に取り組む など
佐賀県	5	農用地法面の初期補修(降雨による影響等で農用地法面及び乗入口に浸食が発見された場合、補修、補強等の対策を行うこと) など
宮崎県	6	地域資源の基礎的保全計画(鳥獣被害防止のための罾の適正な管理、防霜施設や暴風ネット等の下草刈りや簡易補修、農用地進入の簡易舗装) など
鹿児島県	17	生産性の確保による遊休農地発生の防止のために、農用地進入路の破損箇所や老朽化した箇所の補修等の対策を行うこと など
沖縄県	5	侵入・転落防止のための安全施設の適正管理 など
計	147	

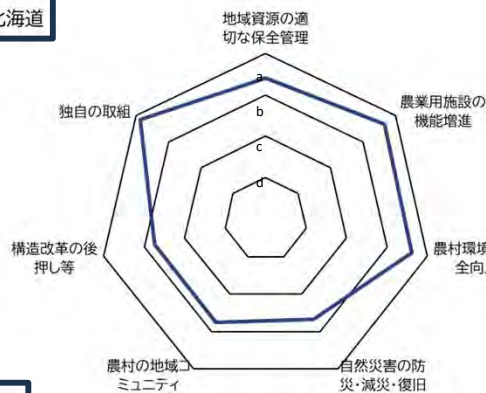


(1) 効果の発現状況

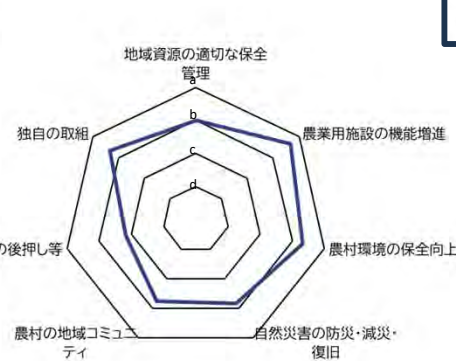
⑤ 都道府県の施策の評価の地域ブロック別分析

○ 各都道府県の施策の評価において、各効果の発現状況を地域ブロック別にみると、独自の取組の波及効果については、地域による発現の差が大きい。

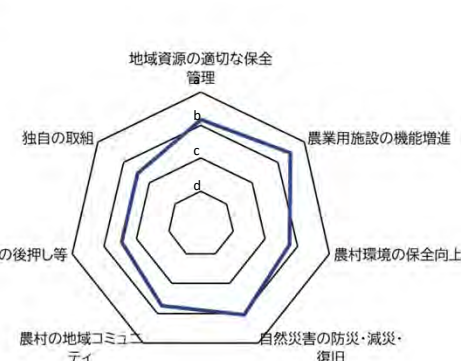
北海道



東北



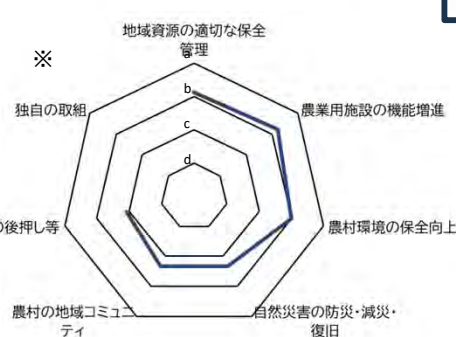
関東



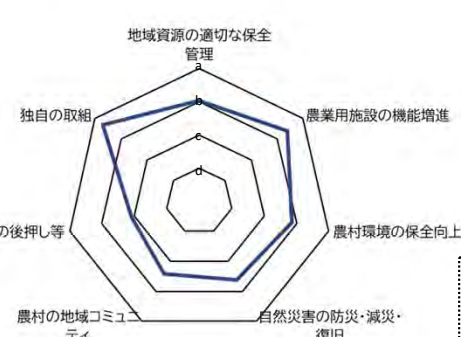
北陸



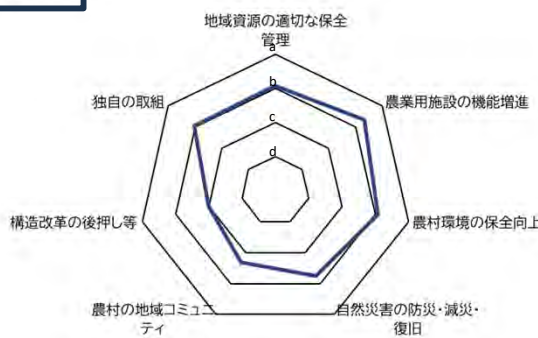
東海



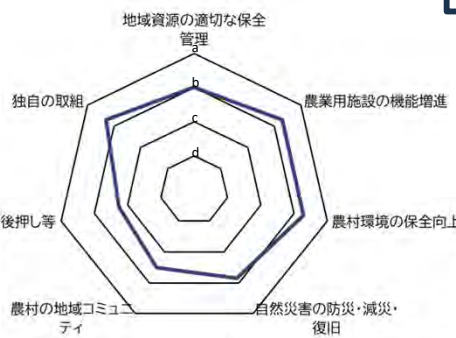
近畿



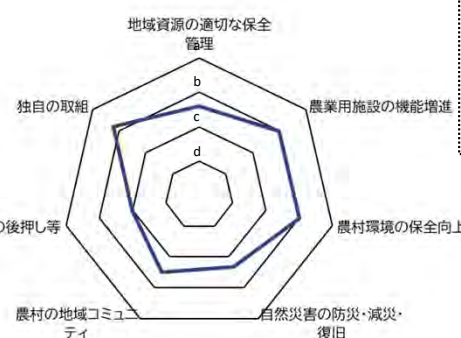
中国四国



九州



沖縄



- a:ほとんどの組織で効果が発現している又は発現が見込まれる
- b:大半の組織で効果が発現している又は発現が見込まれる
- c:一部の組織で効果が発現している又は発現が見込まれる
- d:効果の発現が限定的である又は発現の見込みが減的である。

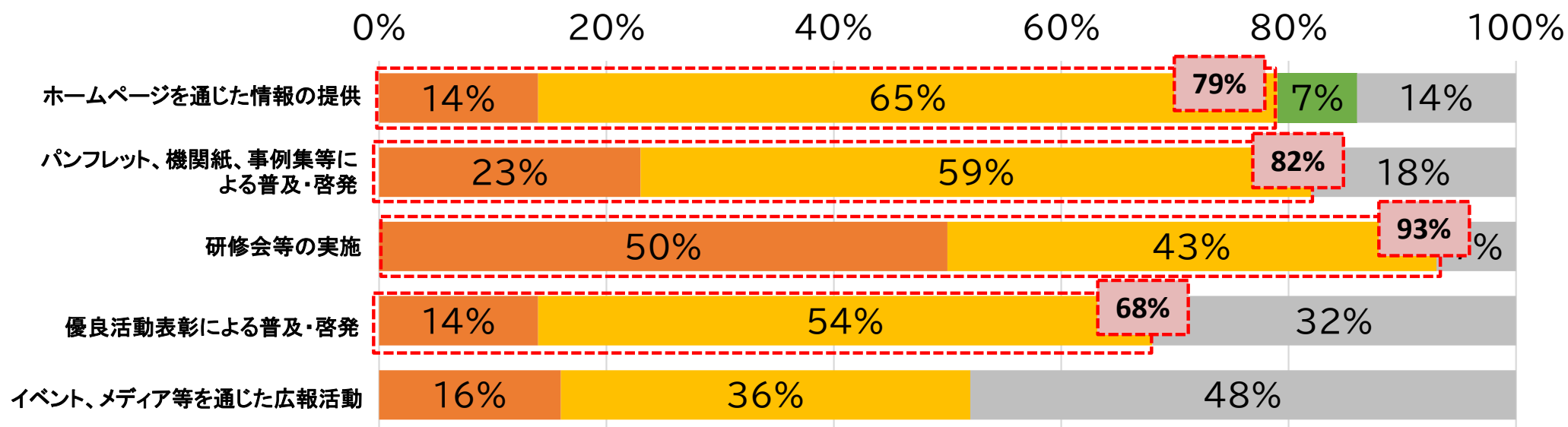
※東海では独自の取組がないため数値無

(2) 取組の推進に係る活動状況（都道府県の推進活動）

- 各都道府県において多面的機能支払交付金の推進活動として、ホームページを通じた情報の提供、パンフレット等による普及・啓発、研修会等の実施、優良活動表彰による普及・啓発、イベント、メディア等を通じた広報活動などが行われている。
- ホームページを通じた情報の提供、パンフレット等による普及・啓発、研修会等の実施については、7割以上の都道府県で実施されており、実施したほとんどの都道府県でかなり効果があった、ある程度効果があったと評価されている。
- 優良活動表彰による普及・啓発、イベント、メディア等を通じた広報活動については、約7割の都道府県で実施されており、かなり効果があった、ある程度効果があったと評価されている。また、イベント・メディア等を通じた広報活動において、新型コロナウイルスの影響によりイベント等を中止した都道府県がある一方で、新型コロナウイルスの影響を受けない、SNSや動画等を活用した広報を実施している都道府県もあった。
- その他、組織の広域化や活動継続に向けた市町村等との意見交換会の実施（京都府、和歌山県、島根県、山口県等）、事務支援アプリの開発（福岡県）や事務支援ソフトの勉強会（岐阜県、岡山県）などの推進活動も実施されている。

都道府県の推進活動

N=44都道府県



■ かなりの効果があった、かなりの効果が現れる見込みがある
 ■ ある程度効果があった、ある程度効果が現れる見込みがある
 ■ あまり効果がなかった、あまり効果が現れる見込みがない
 ■ 全く効果がなかった
 ■ 実施していない(未記載含む)

(3) 取組の推進の課題と今後の展開

① 取組の推進の課題と制度に対する提案

- 取組の推進に関する主な課題として、「過疎化や高齢化に伴う事務作業や活動継続の困難化」、「活動継続が困難な場合の交付金返還の負担感」、「リーダー不足」、「市町村の負担増大」、「オンライン申請への抵抗感」などを挙げている。
- また、制度に対する主な提案としては、「事務負担の軽減」、「交付金返還義務の免除措置」、「広域化支援の拡充」、「活動期間の弾力的運用」、「企業、子供や女性の活動参加へのインセンティブ」など、課題に応じた提案があった。

取組の推進に関する主な課題

【枠組関係】

- ・ 人口減少や高齢化の進行により、集落機能の維持や地域資源の保全、コミュニティの活力低下への対応が必要。
- ・ また、活動期間の途中で継続が困難となった場合の交付金の遡及返還の負担感が大きく、取組に不安。
- ・ リーダーの不足やリーダー後継者の育成や体制の整備。
- ・ 非農業者の意識の向上や非農業者団体との連携強化を図り、多様な主体の参画・協働を一層推進する必要。

【予算関係】

- ・ 資源向上支払(長寿命化)については、計画通りの予算配分がなされないケースもあり、計画通りに活動が実施できない。

【事務関係】

- ・ 活動組織のメンバーが高齢化等により、事務作業が困難となるケースがあり、経理事務などの書類作成に係る事務の負担が増えている。
- ・ 市町村職員や活動組織の事務負担が大きい。
- ・ オンライン申請導入検討中とのことだが、パソコン操作に抵抗を感じる組織も未だに多い。

【単価関係】

- ・ 交付単価は、実施年数や取組内容、加算措置等により細分化され複雑となっている。

制度に対する主な提案等

【枠組関係】

- ・ 活動期間の弾力的な運用。
- ・ また、「取り組みやすくなるよう交付金返還義務の免除措置」、「リーダー人材の確保・育成に向けた支援策」、「活動組織の更なる体制強化に向けた活動への支援(加算単価)の新設(農地維持支払)」、「若手クォータ制(若手が活動組織の役員やリーダーの一定以上の割合を占めることを目標として設定)」の導入に対する交付金の加算」など。
- ・ 事業の継続と、企業、子供や女性の活動への参加など農的関係人口の増加に関してインセンティブが得られるような事業制度。

【予算関係】

- ・ 多面的機能支払交付金及び多面的機能支払推進交付金の安定的な確保・配分。

【事務関係】

- ・ 活動組織の書類作成に係る事務負担軽減、市町村の現地確認業務など事務手続きの簡素化。
- ・ 活動組織における活動記録等もスマートフォンで一括管理できるようなシステムがあると良い。
- ・ 共通申請システム(eMAFF)運用の際は、十分な事前説明をお願いしたい。

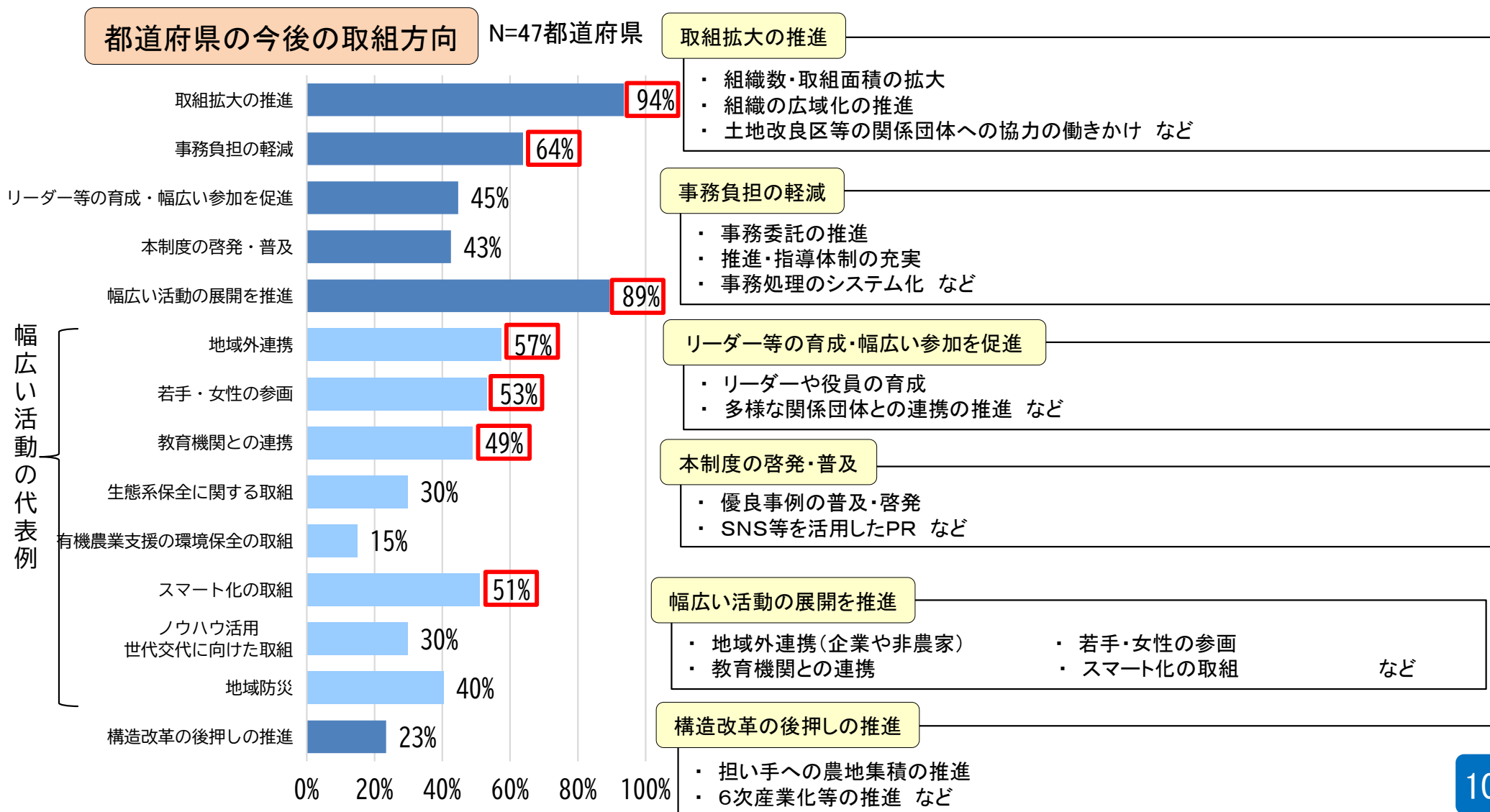
【単価関係】

- ・ 各種申請書等で間違いが生じる可能性が高くなっている。簡易な単価構成とする制度へ改正を提案。

（３）取組の推進の課題と今後の展開

② 今後の取組方向

- 今後の取組方向として、「取組拡大の推進」を挙げている都道府県が全体の94%で最も多い。「事務負担の軽減」（64%）などの取組方向も挙げている。
- 「幅広い活動の展開を推進」を挙げている都道府県が全体の89%で多く、その内容としては、全体の57%が「地域外連携」を挙げているほか、「若手・女性の参画」（51%）、「教育機関との連携」（49%）、「スマート化の取組」（51%）も多い。



活動事例一覧

番号	活動組織名	所在	事例テーマ
○ 地域内外の企業・団体との連携			
1	安代地域多面的機能保全組織	岩手県八幡平市	土地改良区との連携による広域化、デジタル技術の活用
2	美野原広域協定	群馬県中之条町	教育機関との連携、農業用施設の機能増進、地域資源の保 全管理
○ 地域外からの人の呼び込み			
3	北塩原村多面的機能支払広域協定	福島県北塩原村	地域外からの人の呼び込み、中間支援組織による外部人材 とマッチング
4	静岡県	静岡県	地域外からの人の呼び込み、若者女性などの多様な参画
5	柴橋環境保全会	新潟県胎内市	地域外からの人の呼び込み
6	錦町農地・水・環境保全管理協定運営委員会	熊本県錦町	持続可能な保全管理、地域外からの人の呼び込み
○ 農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献			
7	馬瀬ふる里共働隊	岐阜県下呂市	農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献
○ デジタル技術の活用			
8	黒沢地域環境保全会	山形県最上町	地域資源の保全管理、デジタル技術の活用
9	中根みどり保全会	愛知県豊田市	デジタル技術の活用
○ 非農業者等を含む草刈隊結成			
10	コウノトリ育むろっぽう	兵庫県豊岡市	非農業者等を含む草刈隊結成、構造改革の後押し等地域農 業への貢献
○ 自然災害の防災・減災・復旧			
11	最上堰広域活動組織	山形県中山町	農村環境の保全・向上、地域防災（田んぼダム）の取組
○ 都道府県独自の取組			
12	倉敷地域資源保全会	岡山県倉敷市	都道府県独自の取組（自走式草刈機の貸し出し）



あしろちいきためんてききのうほぜんそしき 安代地域多面的機能保全組織

はちまんたいし
(岩手県八幡平市)

- 平成19年度に八幡平市の旧安代町内11(地区)組織で取組を開始。
- 各活動組織から事務処理の煩雑化等により活動継続の難色を示されたことから平成24年度に11組織を統合・広域化し、安代土地改良区へ事務を委託。
- 令和元年度からは、未実施の1地区が加わり、12地区を構成とした広域組織として旧安代町内全域で活動。
- 受託を受けた土地改良区では、活動記録等のとりまとめを行うため、独自の「活動記録集計・会計処理システム」を開発。また、事務委託を受託したことで改良区において多面的交付金の事務の専従職員の雇用を創出。

【地区概要】 ※R4年度時点

- ・ 認定農用地面積893ha
(田573ha、畑42ha、草地278ha)
- ・ 資源量 水路181km、農道129km、
ため池1箇所
- ・ 主な構成員 農業者、自治会等
- ・ 交付金 約43百万円(R4)

農地維持
支払

資源向上
支払
(共同)

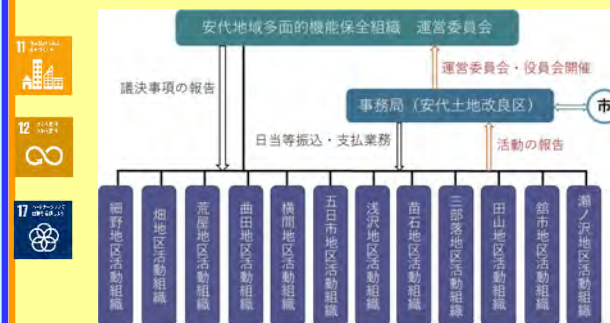
資源向上
支払
(長寿命化)

活動開始前の状況や課題

- 本地域は、平成19年度から八幡平市旧安代町内11組織で農地・水・環境保全向上対策に取り組んでいたが、事務処理の煩雑化等により後継者が不足するなど、各活動組織の存続が危ぶまれていた。
- 活動継続に向け、安代土地改良区への支援の要望があったが、土地改良区において、限られた人員の中、事務支援は厳しい状況であった。

取組内容

- 平成24年度に11組織を統合・広域化、令和元年度から新たに1組織が加入。
- 安代土地改良区へ事務を委託。



- 各地区活動組織の活動記録を土地改良区が独自に開発した「活動記録集計・会計処理システム」によりとりまとめを実施。



取組の効果

- 地区活動組織の活動を参考にこれまで取り組まなかった活動に取り組む組織が増えた。
- 予算は地区活動組織で面積按分しているが組織間での予算融通が可能となった。
- 広域組織として一括で資材を注文することで安価に購入している。
- 土地改良区では、事務を受託したことで専従職員の雇用の創出が図られた。また、組織においても、事務を土地改良区で実施しているおかげで活動に専念出来ている。(R4活動参加者延べ4,781人)
- 独自システムの活用により、全体及各組織の事務の把握が容易となった。



みのはらこういききょうてい

あがつまぐんなかのじょうまち

美野原広域協定（群馬県吾妻郡中之条町）

- 本活動組織が活動する美野原台地は、中之条町市街地から北西の方向に位置し、稲作を中心に花きや果樹、飼料作物等を栽培している。
- 当初は、4つの土地改良区（美野原・中之条沢田・青山市城・横尾）にそれぞれ活動組織があったが、事務の効率化と交付金の有効活用のため、平成29年に広域化し、一つの広域組織となった。
- 構成員の高齢化により施設の維持管理が難しくなっている中、地元の吾妻中央高校と連携して、水路の維持管理の基本となる水路図の作成、点検診断や簡易補修に取り組んでいる。

【地区概要】※R4年度時点

- ・認定農用地面積 243.8 ha
(田 130.2 ha、畑 113.6 ha)
- ・資源量 水路 105.1 km
農道 51.4 km
- ・主な構成員 自治会、土地改良区、子供会、老人会、地元高校等
- ・交付金 約17百万円(R4)

農地維持
支払

資源向上
支払
(共同)

資源向上
支払
(長寿命化)

活動開始前の状況や課題

- 構成員の高齢化により施設の維持管理が難しくなっている。
- 水路の適切な維持管理のための基礎資料となる水路図の整備と、各水路の破損状況を把握する必要があった。
- 地域内に実習農場をもつ吾妻中央高校では、農業用施設の測量や、点検診断等を実地でできる実習の場を求めている。



構成員による水路の点検

取組内容

- 水路図の整備や点検診断を実施したい活動組織と、測量などの実地でできる実習の場を求めている吾妻中央高校との間で話がまとまり、構成員として迎え入れ、高校の実習を兼ねた水路図の作成、点検診断及び補修を共同で実施することとなった。



水路の点検診断



水路の測量

取組の効果

- 8年にわたる高校生の活動により、美野原地区の施設の保全管理に役立つ、総延長34kmの農業用水路図が作成された。
- これにより、地域内の施設の適切な維持管理が計画的に行えるようになった。
- 高校生にとっても実践的な活動により技術が身につくとともに、農地と農業用水への理解が深まった。



水路の補修



完成した水路図



きたしおばらむらためんてききのうしはらいこういききょうてい 北塩原村多面的機能支払広域協定

きたしおばらむら
(福島県北塩原村)

- 本組織は、令和2年度に村内の11組織を1村1組織に広域化し、本交付金による取組を実施。
- 本組織は、構成員である農業法人へ事務を委託することにより、各集落の事務負担の軽減を図っている。
- 地域内外の人材（地元青年団）を共同活動参加者が減少している各集落の共同活動へ派遣することで、共同活動の実施ならびに負担軽減が図られ、地域農業が維持されている。

【地区概要】※R4年度時点

- ・ 認定農用地面積242ha
(田221ha、畑21ha)
- ・ 資源量 水路54.4km、
農道55.5km、ため池2箇所
- ・ 主な構成員 農業者、非農業者、
自治会 等
- ・ 交付金 約14百万円（R4）

農地維持
支払

資源向上
支払
(共同)

資源向上
支払
(長寿命化)

地域外からの
人の呼び込み

中間支援組織による
外部人材とマッチング

活動開始前の状況や課題

- 本地域は、高齢化及び担い手の不足により取組参加者が減少。
- また、事務作業の負担が大きく、役員の成り手も不足し、農地や農道・水路の保安全管理が困難な集落が発生しつつある状況だった。



水路の整備

取組内容

- 事務局が中心となり共同作業へ人員派遣を希望する集落からの連絡を受け、青年団体代表を通して参加者を募り、活動へ派遣することで共同活動を支援した。また、首都圏の大学生の協力を得て維持管理活動を実施した。
- 一般社団法人喜多方労働基準協会からの派遣講師による刈払機の安全教育を実施し、作業者の安全意識を高める活動を行った。



青年部の参加による
電気柵の設置



刈払機の安全教育

取組の効果

- 非農業者や地域外の方、地元青年団体が一体となり農地を守ることで、地域の活性化やつながりが生まれた。
- 地元青年団体の協力を得て、共同活動参加者が不足していた3集落に延べ10人を派遣し、農道・水路の保全につながった。派遣により、地域間、世代間の交流が深まるとともに、村内他地域の農地の状況を把握することができた。



青年部の参加による活動



農村と企業等のマッチング支援

しずおか

静岡県

- 静岡県は、農業者の高齢化・減少等に伴う集落機能の低下と担い手の不足等から農地や農業用水等の資源の保全管理が困難になっている状況や農村の自然環境や景観の保全・形成等の農業の持つ多面的機能の発揮への県民の要請を踏まえ、多面的機能支払交付金を積極的に推進している。
- 人口減少や高齢化が加速的に進む農村では、農村の活性化に関わる多様な外部人材などの関係人口を拡大していくことが重要となっている。農村の活性化や新たなビジネスを創造するスキルやアイデアを有する企業、大学等の情報と農村の要望や課題を共有する場となるプラットフォームを新たに創設した。



キーワード

地域外からの人の呼び込み

若者女性などの多様な参画

【静岡県の概要】

- ・取組面積 14,409ha
(田6,521ha、畑7,881ha、草地6ha)
- ・農用地面積に対するカバー率 25.9%
- ・活動組織数 232組織
(うち広域組織14組織)
- ・資源量 水路3,960km 農道2,269km
ため池227箇所

活動開始前の状況や課題

- 人口減少や高齢化が加速的に進む農村特に中山間地域では、農地や農業用水路等の地域資源の保全・活用を担う集落機能の低下が危惧されている。
- 農村の需要と企業・大学等の要望の情報を共有する場がない。



水路の泥上げ

水路の草刈り

取組内容



- 企業、大学等の情報と農村の要望や課題を共有する場となるマッチング支援サイト「むらマッチ」を公開した。
- サイトでは、「魅力的な地域資源と合わせて課題を持つ農村」「得意分野・アイデア・ノウハウを持つ企業等」「協働の事例」を探ることができる。



また、『気になる農村、企業等』や、『こんな取り組みが自分たちにも出来ないかな?』を見つけて農村と企業のマッチングが可能となる。

取組の効果

- 企業が地元の取り組みに共感し、地域密着企業としてコミュニティの活性化に寄与すべく、地区の景観整備活動(草刈り)に社長を含め社員14名が参加。
- 令和5年度において上記取組を含め、7件のマッチングが行われた。(R6.1時点)



企業と連携した草刈り

区分	令和6年度希望数	主な内容(期待すること)
多面組織	25組織(見込み)	農地の保全活動の人手
企業等	50社(見込み)	農作業支援、景観保全、草刈り



大学生と共同で草刈り活動

平地農業地域



キーワード

地域外からの人の呼び込み

しばはしかんきょうほぜんかい

たいないし

柴橋環境保全会

(新潟県胎内市)

※ 胎内市広域協定

- 本地域は、市街地に隣接し宅地化が進行しており、世帯数は年々増加している。一方、集落内の農業者は高齢化し、土地持ち非農家も増加したため、今後の地域資源の保全管理が課題となっていた。そこで、地域の農業を守ろうという機運の高まりから、隣接する集落とともに平成27年度より活動を開始した。
- 当初、地域住民のみで活動を実施していたが、地域の更なる活性化と交流人口の増加を図るため、大学の開校に合わせ活動への参加者を募集。非農家、大学生が気軽に参加できるよう、ブログやSNSを活用して情報提供、連絡手段とすることで、徐々に参加者が増加し、地域の活性化につながっている。

【地区概要】※R4年度時点

- ・ 認定農用地面積91.66ha
(田90.94ha、畑0.72ha)
- ・ 資源量 水路10.3km
農道10.3km
- ・ 主な構成員 自治会、女性部、子ども会 等
- ・ 交付金 約4百万円(R4)

農地維持
支払

資源向上
支払
(共同)

資源向上
支払
(長寿命化)

活動開始前の状況や課題

- 農業者以外の参加者を増やすことと草刈り作業等の活動の負担を軽減することが課題となっていたことから、非農家も参加しやすい体制づくりが求められていた。
- 地域住民のみで活動を実施していたが、地域の更なる活性化と交流人口の増加を図るため、大学の開校に合わせ活動への参加者を募集することとした。



大学生と共同での草刈りの様子

取組内容

- 非農家、大学生が気軽に参加できるよう、ブログやSNSを活用して情報提供、連絡手段とした。
- 多くの大学生は草刈り作業が初めてのため、講習と実機を使った演習を行う研修会を実施した。
- 活動は逐次ブログやSNS、広報誌に掲載し、情報発信を行った。



大学生と共同での草刈り講習会の様子

取組の効果

- 気軽に活動に参加できる体制となることで、徐々に非農家の参加者も増えてきている。(11名(H30)→28名(R5))
- 大学生は草刈り作業だけでなく、生き物調査等の活動にも参加しており、地域住民との交流が生まれ、地域の活性化につながっており、徐々に参加者も増えてきている。(30名(H30)→42名(R5))
- 大学生にとっては、環境保全活動や農業農村の多面的機能の理解を深めることができる貴重な機会となっている。

SNSを活用した連絡体制の構築、ほぼ手ぶらでよいなどの気軽な参加条件及び魅力的な日当等が学生に好印象だと思われる。



大学生と共同での生物調査の様子



広域活動組織による「直営班」の設立

平地農業地域



キーワード

持続可能な
保全管理

地域外からの
人の呼び込み

にしきまちのうみずかんきょうほぜんかんりきょうていうんえいいんかい
錦町農地・水・環境保全管理協定運営委員会

にしきまち
(熊本県錦町)

- 本地域は、熊本県の南部に位置する錦町において、1町1組織で活動に取り組んでいる広域組織。錦町の中心部を球磨川が西流しており、この地域一帯が集中した水田地帯となっている。
- 農地・水・環境保全向上対策(以下、農地水)が開始された平成19年度に設立。町内全域を活動エリアとしており、認定農用地面積は約985ha。傘下の組織数は27組織で構成。
- 人手不足等により活動が困難な地域での活動を支援するため、「直営班」を設立。

【地区概要】※R4年度時点

- ・認定農用地面積 985ha (田:985ha)
- ・資源量 水路203km、農道85km
- ・主な構成員 農業者、農事組合法人、自治会、女性部、土地改良区、学校、消防団、子供会 など
- ・交付金 約90.6百万円(R4)

農地維持
支払

資源向上
支払
(共同)

資源向上
支払
(長寿命化)

取組前の課題

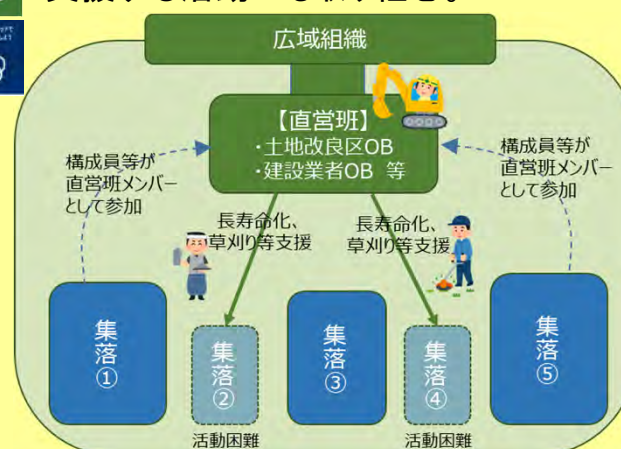
- 過疎化、高齢化により、保全活動への参加者が減少。農道や水路などの農業用施設の保全管理活動の実施が困難となる地域が発生。
- また、重機の免許資格を持つ構成員がいる地区は一部。台風や洪水等の異常気象により発生した流木や、用水路の土砂に撤去のほか、鹿や猪の被害により崩壊した法面等の補修など、いずれも重機を使う作業であり、免許保有者による応援が必要。



川の氾濫により管理用道路に流木が散乱
(重機がなければ対応困難)

取組内容

- 活動が難しい地区を支援するため、事務局直属の「直営班」を設立。直営班は建設、土木関係のOBが7名と技術者が1名で構成。
- 業務内容は長寿命化工事が主体であるが、草刈りの人手が足りない地区の手伝いや、人数の集まりにくい水路の泥上げ作業、重機が必要な作業など、協定内で困っている地区を助け、支援する活動にも取り組む。



取組の効果

- 直営班が応援に行くことで、全域を通して円滑な活動が可能となった。
- 直営班は、仕事が丁寧かつ技術力もある。また、各地区の構成員で組織しており、施工地区とも円滑なコミュニケーションが取れるため、両者納得した施工が可能で施工後のトラブルが少ない。
- 直営班は外注に比べ省コストで施工が行うことが可能であり、活動が充実。



ユンボの達人・左官の達人・大工の達人など
腕のいいメンバーです！

直営班の活動



農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献

山間農業地域



キーワード

まぜふるさときょうどうたい
馬瀬ふる里共働隊

げろし
(岐阜県下呂市)

- 本地域の農村の有する農地、農業用水、豊かな自然、美しい景観は、昔から農業集落に住む農業者らの伝統的な共同活動によって守られてきた地域である。
- 近年、少子高齢化、農業の担い手の減少、非農家世帯の増加が進み農家だけの共同活動が困難となり、地域全体の自然環境、生活環境への悪影響が懸念されていた。
- 当活動組織は、平成19年度から本交付金を活用し、農家、非農家、団体等が一つにまとまり、農地保全活動、農村環境保全活動の取り組みを行うことで、美しい農村景観の維持が図られている。

【地区概要】※R4年度時点

- ・認定農用地面積66.03ha
(田50.77ha、畑15.26ha)
- ・資源量 水路33.6km
農道8.3km
- ・主な構成員 農業者、自治会
学校、他団体 等
- ・交付金 約4.6百万円(R4)

農地維持
支払

資源向上
支払
(共同)

資源向上
支払
(長寿命化)

農村の地域
コミュニティ
の維持・
強化へ

活動開始前の状況や課題

- 少子高齢化、非農家世帯の増加が進み、農業者だけでは農地周辺の維持管理が困難となった。
- 遊休農地等に繁茂した雑草が増え鳥獣による被害の増加が進み、鳥獣被害防止柵の設置や適正な維持管理が必要となった。
- 美しい景観を維持するため、地域ぐるみで保全活動に取り組む体制を維持し、若い世代へ継承していく仕組みづくりが課題。



高齢化による荒廃農地



遊休農地の管理

取組内容



- 鳥獣被害防止柵を他の補助事業を活用して集落全体に設置を行い、地域住民による点検・補修、周辺の草刈り等の維持管理を実施。



- 毎年8月第1日曜を馬瀬地域の「美化の日」とし、子供からお年寄りまで住民全体で花壇の管理、農地・農道や施設周辺の草刈りを実施。



- 地区対抗での「草刈コンテスト」や子供や観光客などに「農業農村」を身近に感じてもらうため「かかしコンテスト」を実施。



鳥獣柵の維持管理



美化の日の共同活動

取組の効果

- 鳥獣被害防止柵を他の補助事業により、これまでに約21km設置。多面的交付金を活用した適正な維持・保全管理により、農作物被害額が減少。

被害額: (H26)600万円→(R4)120万円

- 地域住民総参加による保全活動を毎年実施され、共同意識が高まり一体感が生まれる。日本の里山の原風景が残ると評価。(H19「日本で最も美しい村連合」に加盟)
- 地元小学生を対象とした、田植え・稲刈り体験を実施し、農村文化の伝承を通じ地域のコミュニティを図った。
(小学生・農家・保護者 延べ70人参加)



地元小学生による田植体験



保全活動された農村風景



くろさわちいきかんきょうほぜんかい

黒沢地域環境保全会

もがみまち

（山形県最上町）

- 本組織は、平成24年度から農地・水・環境保全向上対策に取り組み、農業者だけでなく地域全体の課題解決の手段として幅広い世代での活動を実施している。
- 本地区は、地形的に沢沿いの狭隘なほ場が多い農業地帯であり、不耕作地の増加と集積農地における担い手の維持管理負担の増大が懸念されており、将来的な営農の継続、集落機能の維持への不安を感じていた。
- その対策として、本交付金を活用した『黒沢草刈り隊』（平成28年度）や中山間直払交付金を活用した『黒沢雪かき隊』（平成28年度）等を結成し、非農家を含めた営農・集落機能維持に向けた活動やSDGsを意識した活動を展開している。
- 土地利用の見える化を図り、将来の営農と土地利用の在り方の検討資料を作成。

【地区概要】※R4年度時点

- ・ 認定農用地面積79.6ha
（田70.2ha、畑9.4ha）
- ・ 資源量 水路25.9km、
農道 7.2km
- ・ 主な構成員 農業者、町内会、子ども育成会、長寿クラブ、消防団
- ・ 交付金 約5.7百万円（R4）

農地維持
支払

資源向上
支払
（共同）

資源向上
支払
（長寿命化）

活動開始前の状況や課題

- 農家戸数と人口減少、高齢化率50%、10年後75%の可能性
- 狭隘なほ場であるが、年々地区内の担い手農家にある程度農地集積（約1/3）がされているが、集約化は進んでおらず、点在した農地のため、日常管理（泥上げ、草刈り）と農繁期作業が大変な状況



活動区域：沢沿いの狭隘なほ場

取組内容

○ 草刈り隊

- ・ 泥上げ、担い手の農地畦畔と農道草刈り4回/年
- ・ 隊員40名。1/3が非農家



草刈り隊

活動の発展

○ 雪かき隊

- ・ 草刈り隊が冬期間高齢者世帯の除雪

中山間直払を活用

活動の発展

○ おすそわけ隊

- ・ 集落で生産される農作物の規格外野菜と家庭で獲れすぎた野菜や米を板橋区こども食堂に月1回4か所に提供
- ・ 食品ロス、生産者の喜び、食育、関係人口、SDGs、国産国消を意識した取組み



○ 地図の見える化

- ・ GISを活用して、農用地と耕作者の状況を見える化し今後の農地集積、集約の検討資料
- ・ 併せて鳥獣害対策の検討にも活用予定

取組の効果

- 誰でも参加でき、誰もができることを基本とした活動を通じ、協働を継承できる環境が整えられてきた。
- 活動をとおして30～70歳代の農家と非農家の繋がりができることにより、農業継続のみでなく、農村環境の継承と地域運営の継承にも寄与している。
- GISの活用により、地区全体のほ場の状況や耕作状況が見える化し、非農家も理解・把握できるようになった。
地域全体で農地と農村環境を守る意識の醸成にもつながり、「地域計画」策定にも活用を検討している。



地図を活用した耕作状況の調査



デジタル技術を活用した広報活動

都市的農業地域



キーワード

デジタル技術の活用

なかね ほぜんかい とよたし
中根みどり保全会 (愛知県豊田市)

- 平成19年度から本交付金による取組を実施している。
- 本地域では、小学校・こども園・子ども会とも連携し、稲作体験、植栽活動、環境美化活動など様々なイベントを開催している。
- その一方で、所有農地への関心低下や農業者の高齢化による共同活動の継続が課題となっている。
- このため、非農家を取り込み、組織を活性化させるために、令和3年度からIT分野に詳しい若手を新たに広報担当として組織に迎え入れ、広報活動に力を入れている。

【地区概要】※R4年度時点

- ・ 認定農用地面積19ha
(田18ha、畑1ha)
- ・ 資源量 水路9.0km
農道2.3km
- ・ 主な構成員 農事組合、土地改良区、小学校等
- ・ 交付金 約0.9百万円(R4)

農地維持
支払

資源向上
支払
(共同)

資源向上
支払
(長寿命化)

活動開始前の状況や課題

- 本地域は、農地と宅地が混在しており、所有農地への関心低下や農業者の高齢化が課題となっている。
- 地域の共同活動を継続していくためには、非農家を含め活動を広く知ってもらうための広報活動が重要。



活動区域
(ドローンによる撮影)

取組内容



- IT分野に詳しい若手を広報担当として組織に迎え、小型カメラやドローンを活用した活動記録をYouTubeにて公開するなど、幅広くかつ効果的な広報活動を実施。



YouTube
チャンネル



YouTubeを活用した広報活動

取組の効果

- 地域の子供達と連携して行った稲作体験やコスモス植栽などの動画を公開することで、活動の趣旨や取組内容などの幅広い周知に繋がっている。
(R5.10月時点で動画22本を公開中)
- 令和4年度においては、活動参加人数の約5割が非農家であったことから、ITによる広報活動による、組織力の活性化が感じられる。



稲作体験の様子



小学生の稲作体験の様子
(ドローンによる撮影)



草刈り隊の設立による持続的な体制づくり

平地農業地域



キーワード

構造改革の後押し等
地域農業への貢献

非農業者等を含む
草刈り隊結成

はぐく とよおかし
コウノトリ育むろっぽう（兵庫県豊岡市）

- 地域ではコウノトリ生息環境に配慮した環境創造型農業が盛んで、畦畔の管理が重要な一方、草刈りが重労働で担い手も農家個人も労力や経費に多大な負担。
- 非農家が参加する「草刈り隊」と農家の役割分担を明確にし、担い手の大型機械を活用した省力化に交付金を支出することで、担い手および農家個人の負担を軽減し、持続的な体制づくりを確立。組織的な草刈りが可能になり、従前よりきめ細やかに。
- また、草刈り隊の活動により、地域で農業への関心が高まり、担い手・後継者を育てる機会になっている。

【地区概要】※R4年度時点

- ・認定農用地面積 356.4ha
(田 345.9ha、畑 10.5ha)
- ・資源量 水路 106.4km 農道 49.6km
ため池 1箇所
- ・主な構成員 営農組合・自治会・
女性会・子供会・
小学校PTA
- ・交付金 約 31百万円(R4)

農地維持
支払

資源向上
支払
(共同)

資源向上
支払
(長寿命化)

活動開始前の状況や課題

- コウノトリ生息環境に配慮した環境創造型農業が盛んで、畦畔の管理が重要な一方、草刈りが重労働。
- 草刈りは共同活動の対象でなく、担い手構成員個人が全範囲を年4回草刈りしているが、個人により時期や状態にムラがあった。



コウノトリと密接した営農



負担が大きな農業者
個人の草刈り作業

取組内容



- 法面畦畔の草刈りを共同活動として位置付け、交付金の支出対象に
- 地域住民・若手農家による「草刈り隊」を23人で設立し、年5回活動
- 担い手の大型草刈り機を活用
- 交付金を草刈の日当や機械の使用料に活用



草刈り隊(地域住民)



機械貸与



多面組織

取組の効果

- 草刈り隊と個人の役割分担で、個人は作業範囲が半減
- 担い手の大型機械を活用して大幅に省力化
- 担い手は個人への草刈り労賃支出が半減し、機械使用料が収入に
- 草刈り回数は4回⇒5回に増加し、時期や状態にムラがなく、きめ細やかに
- 草刈り隊の活躍が地域で農業の関心を高め、後継者を育てる機会に





田んぼダムの取組みの推進

もがみぜきこういきかつどうそしき
最上堰広域活動組織

なかやままち
(山形県中山町)

平地農業地域



キーワード

農村環境の
保全・向上

地域防災（田んぼダム）の取組

- 本地域は、農業用施設の保安全管理の意識低下が課題となっていたが、平成26年度に土地改良区に事務を委託する形で広域活動組織を設立し、本交付金を活用した取組みを開始。農地維持支払活動に加え、活動参加体制の強化を目指し、景観保全のための植栽活動を実施。
- 令和2年7月豪雨で大規模な浸水被害が発生。町からの要請もあり、地域の防災減災対策の協議を重ね、令和3年度より「田んぼダムの取組」の取組みを開始。
- 「田んぼダムの取組」を地域に浸透させるため、広報誌による周知や調整板の設置方法などの啓発を行い、地域住民の意識が向上した結果、取組面積が拡大。
- 植栽活動では、地域住民が交流し、親睦を深めており、年々活動参加者は増加。持続的な活動体制が整い、地域の活性化に貢献している。

【地区概要】※R4年度時点

- ・ 認定農用地面積1123ha
(田897ha、畑226ha)
- ・ 資源量 水路282.4km
農道57.0km
- ・ 主な構成員 農業者、自治会、
水土里ネット
- ・ 交付金 約40百万円(R4)

農地維持
支払

資源向上
支払
(共同)

資源向上
支払
(長寿命化)

活動開始前の状況や課題

- 施設の老朽化が進む一方で、保安全管理の意識が低く、参加意識の向上が課題であった。
- また、低地のため水害が発生しやすい地域で、令和2年7月豪雨では大規模な浸水被害が発生し防災減災対策が必要となっていた。
- 本交付金を取組む際に、活動参加体制の強化を考え、地域住民が主体となれる植栽活動の実施を検討していた。



検討会の状況

取組内容

- 平成26年度広域活動組織設立
 - ・ 土地改良区に事務を委託
 - ・ 農地維持支払活動を開始
 - ・ 地域住民主体の植栽活動を実施
- 令和3年度田んぼダム取組み開始
 - ・ 町と取組みについて協議
 - ・ 活動区域内全水田に調整板を配布
 - ・ 地域住民に設置方法や取組みについて積極的に普及
 - ・ 令和4年度、新潟大学に町内の田んぼダム効果解析を委託



植栽時の集合写真



田んぼダムの取組状況

調整板

取組の効果

- 農村環境保全活動（植栽活動）
 - ・ 活動参加者が年々増加
(当初15名→35名)
 - ・ 植栽活動の継続により、地域住民に活動が浸透し活動参加体制が強化
 - ・ 世代間交流で地域活性化に前進
- 田んぼダム取組み実績
(R3: 217ha→R4: 296ha)
 - ・ 治水効果が実際に感じられ、耕作者の田んぼダムへの理解が深まり、協力意識が向上
 - ・ 降水時、下流地区の洪水発生を抑制。



普及用
チラシ



スマート化による負担軽減の取組

都市的地域 平地農業地域
中間農業地域



キーワード

都道府県独自の取組

くらしきいきしげんほぜんかい

くらしきし

倉敷地域資源保全会（岡山県倉敷市）

- 本地域は、一級河川である高梁川による豊富な水資源に恵まれた稲作主体の水田地域である。近年では、住宅の造成等による混住化が進む一方、農業従事者の高齢化・減少傾向により、農家のみでの施設の保安全管理が困難となりつつある。
- 活動当初は、水路の泥上げ等の基礎的な活動のみを実施していたが、最近は地域住民と協力した植栽活動や外来種駆除など多様な活動を始めたことにより、地域コミュニティの再構築および地域活性化にも貢献している。
- 令和3年度から岡山県が始めた自走式草刈機の貸し出し事業を活用して、今後の草刈作業の負担軽減の検討に取り組んでいる。

【地区概要】※R4年度時点

- ・認定農用地面積790.5ha（田790.5ha）
- ・資源量 水路 375.0km 農道 0.5km
ため池 4箇所
- ・主な構成員 農業者、子ども会、自治会、自衛消防 等
- ・交付金 約42百万円（R4）

農地維持
支払

資源向上
支払
（共同）

資源向上
支払
（長寿命化）

活動開始前の状況や課題

- 近年は集落の高齢化や混住化が進み、地域内での非農家の割合が高くなっている。
- 農業者の中でも兼業農家の割合が高く、清掃活動を実施できる日も限られており、参加者が少ないこともある。
- 傾斜地での草刈作業は、多大なる労力を要し、転落の危険性もある。



草が生い茂る傾斜地

取組内容



- 貸し出しを受けた自走式の草刈機を使用し、農道や耕作放棄地・水路法面の草刈を試験的に行った。（機械はラジコン式、最大適用傾斜角40度）
- 使用した感想をアンケートで集約し、今後、どのような形で負担軽減に取り組むかを検討した。



耕作放棄地草刈

取組の効果

- 参加者が少ない中でも、短時間で、かつ安全に活動することができた。
【取組前】参加者：8名 所要時間：約7時間
【取組後】参加者：4名 所要時間：約4時間
参加者割合：農家4名、非農家0名
- ハンドル式草刈機の操作が困難な高齢の住民も簡単に操作することができるため、草刈機を持っていない非農家も作業に参加しやすく、今後も継続的な施設の維持管理が見込まれる。



機械を使用した傾斜地での草刈作業